

人 ・ 農 地 プ ラ ン

東 海 市

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
東海市	東海市（北部集落、南部集落）	令和3年3月31日	令和6年3月14日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	647ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	492ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	262ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	158ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	55ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、103ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地の出し手希望者が現れた場合は、中心経営体である担い手や新規参入者に集積・集約化する。

(参考) 中心経営体

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
1	到達	阿知和 幸宏	ミニトマト、レッドアリー	28 a	レッドアリー	28 a	南部集落
2	農経	安藤 直孝	フキ	30 a	フキ	30 a	南部集落
3	認農	石濱 充統	ナス	54 a	ナス	64 a	南部集落
4	認新	伊藤 窓射	ミニトマト	24 a	ミニトマト	24 a	南部集落
5	認新	一般社団法人日 本蟻植物協会 伊藤 彰洋	アリ植物	5 a	アリ植物	7 a	南部集落
6	到達	井上 誠一	イチジク	101 a	イチジク	101 a	南部集落
7	到達	井上 忠夫	酪農	60 a	酪農	60 a	南部集落
8	認農	今頭 克仁	洋ラン	52 a	洋ラン	55 a	南部集落
9	認農	今津 盛宏	水稻	218 a	水稻	248 a	南部集落
10	認農	井村 真道	ミカン、イチジク、キウイ、水稻、野菜	370 a	ミカン、イチジク、キウイ、水稻、野菜	3,000 a	南部集落
11	到達	大村 隆仁	球根、タマネギ	83 a	球根、タマネギ	93 a	南部集落
12	認農	大村 正孝	ナス、トウガン	40 a	ナス、トウガン	48 a	南部集落
13	到達	大橋 弘卓	ナス	79 a	ナス	94 a	南部集落
14	到達	小笠原 暁	チンゲンサイ、水 菜、小松菜、カ ブ、ブルーベ リー、ミカン	200 a	チンゲンサイ、水 菜、小松菜、カ ブ、ブルーベ リー、ミカン	200 a	南部集落
15	到達	小笠原 敏幸	ミカン	50 a	ミカン	70 a	南部集落
16	到達	岡戸 謙始	ミカン	62 a	ミカン	62 a	南部集落
17	到達	岡戸 佳織	ミカン	62 a	ミカン	62 a	南部集落
18	到達	小野 勝俊	フキ	103 a	フキ	117 a	南部集落
19	到達	小野 剛憲	ミカン	43 a	ミカン	62 a	北部集落
20	認農	小野 恒久 小野 晃一	フキ	120 a	フキ	120 a	南部集落
21	認農	小野 久光	ナス	55 a	ナス	55 a	南部集落
22	到達	小野 陽紀	フキ	234 a	フキ	244 a	南部集落
23	到達	小野 久幸	フキ	163 a	フキ	163 a	南部集落
24	到達	小野 光男	フキ	234 a	フキ	244 a	南部集落
25	到達	笠木 鉄夫	タマネギ	127 a	タマネギ	127 a	南部集落
26	認農	蟹江 達広	ブドウ、ミカン	310 a	ブドウ、ミカン	330 a	北部集落
27	到達	蟹江 稔久	洋ラン	135 a	洋ラン	145 a	南部集落
28	認新	蟹江 伸樹	イチゴ、ミカン	60 a	イチゴ、ミカン	87 a	北部集落
29	到達	蟹江 由成	ブドウ	319 a	野菜	319 a	南部集落

(参考) 中心経営体

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
30	到達	加古 邦博	洋ラン	65 a	洋ラン	65 a	南部集落
31	到達	加古 弘充	ケイトウ、ミカン	120 a	ミカン、タマネギ、ケイトウ、小菊	220 a	南部集落
32	到達	加古 博之	ミカン、ブルーベリー	231 a	ミカン、ブルーベリー	231 a	南部集落
33	到達	加古 光弘	ブドウ、ミカン	288 a	ブドウ	288 a	北部集落
34	認農	加古 好希	ブドウ	135 a	ブドウ	135 a	北部集落
35	認農	北川 浩徳	洋ラン、水稲	36 a	洋ラン、水稲	36 a	南部集落
36	到達	久野 多喜彦	ナス、水稲	231 a	ナス、水稲	242 a	南部集落
37	到達	久野 誠	イチジク、タマネギ	49 a	イチジク、タマネギ	49 a	南部集落
38	到達	久野 正雄	フキ	120 a	フキ	130 a	南部集落
39	認農	久野 光洋	水稲、果樹(柑橘)	220 a	水稲、果樹(柑橘)	300 a	南部集落
40	到達	小島 昭二	イチジク	50 a	イチジク	60 a	北部集落
41	農経	小林 博	フキ	79 a	フキ	79 a	北部集落
42	認農	近藤 功	ミカン、タマネギ	58 a	ミカン、タマネギ	58 a	北部集落
43	認農	近藤 輝明	カリフラワー、ミカン	256 a	カリフラワー、ミカン	273 a	北部集落
44	認農	近藤 由久	水稲	143 a	水稲	2,500 a	南部集落
45	到達	佐治 保範	ケイトウ、タマネギ	49 a	ケイトウ、タマネギ	65 a	南部集落
46	認新	佐藤 彰洋	サツマイモ、タマネギ	30 a	サツマイモ、タマネギ	120 a	南部集落
47	到達	佐野 正春	タマネギ	145 a	タマネギ	179 a	南部集落
48	認新	(株)ミス エクステリア 清水 貞幸	アスパラガス	8 a	アスパラガス	30 a	北部集落
49	認農	下平 兼善 下平 剛徳	洋ラン	16.3 a	洋ラン	16.3 a	北部集落
50	認農	新海 孝典	水稲、ミカン	8 a	水稲、ミカン	8 a	南部集落
51	認新	高比良 淳史	ブドウ	90 a	ブドウ	100 a	南部集落
52	認新	高比良 知子	ブドウ	90 a	ブドウ	100 a	南部集落
53	到達	玉城 豊	ミカン、薬草	88 a	ミカン、薬草	127 a	北部集落
54	到達	堤 毅大	タマネギ、ケイトウ	55 a	タマネギ、ケイトウ	55 a	北部集落
55	到達	富田 将司	花卉	142 a	花卉	142 a	南部集落
56	到達	富田 昌秀	フキ	105 a	フキ	125 a	北部集落

(参考) 中心経営体

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
57	認農	西垣 和夫	セリ	393 a	セリ	461 a	南部集落
58	認農	西本 賢史	イチゴ	41 a	イチゴ	56 a	南部集落
59	到達	西本 昭子	イチゴ	41 a	イチゴ	56 a	南部集落
60	到達	櫛 智久	ミカン	415 a	ミカン	415 a	北部集落
61	農経	櫛 春雄	フキ	70 a	フキ	70 a	北部集落
62	到達	花井 佳久	ナシ、ミカン	140 a	ナシ、ミカン	140 a	北部集落
63	到達	花井 勉	ミカン、ナシ、ウ メ	226 a	ミカン、ナシ、ウ メ	226 a	北部集落
64	到達	早川 明伸	タマネギ、ミカン	117 a	タマネギ、ミカン	117 a	北部集落
65	到達	早川 豊彦	イチジク、ミカ ン、キウイ	196 a	イチジク、ミカ ン、キウイ	225 a	南部集落
66	到達	早川 初男	ブドウ、ミカン	160 a	ブドウ、ミカン	160 a	南部集落
67	認農	坂 祐次	トマト	100 a	トマト	110 a	南部集落
68	到達	坂野 透	鉢花	169 a	鉢花	171 a	北部集落
69	認農 農経	坂野 五十鈴	デコボン	137 a	デコボン	137 a	北部集落
70	到達	坂野 角弥	酪農	52 a	酪農	70 a	北部集落
71	到達	伴野 良樹	洋ラン	14 a	洋ラン	14 a	南部集落
72	到達	平松 諭	ユリ、ケイトウ	52 a	ユリ、ケイトウ	92 a	南部集落
73	認農	深谷 稔樹	洋ラン	49 a	洋ラン	49 a	南部集落
74	認農	細井 宣宏 細井 邦治	ブドウ、ミカン	162 a	ブドウ、ミカン	162 a	北部集落
75	到達	松下 明美	トマト、タマネギ	168 a	トマト、タマネギ	179 a	北部集落
76	認農	(株)美馬園芸 美馬 和弥	イチジク、野菜	110 a	イチジク、野菜	120 a	南部集落
77	認農	村瀬 光行	水稻、タマネギ	81 a	水稻、タマネギ	81 a	南部集落
78	到達	村瀬 義明	イチジク、ミカン	135 a	イチジク、ミカン	273 a	南部集落
79	到達	森岡 宏之	洋ラン	127 a	洋ラン	179 a	南部集落
80	認農	山口 直己	洋ラン	60 a	—	— a	南部集落
81	認農	山口 直之	ナス	60 a	ナス	70 a	南部集落
82	農経	山口 保博	洋ラン	57 a	洋ラン	104 a	南部集落
83	認農	山口 雄一郎	切花、タマネギ	111 a	切花、タマネギ	111 a	南部集落
84	認農	山中 正直	タマネギ、ミカン	226 a	タマネギ、ミカン	226 a	北部集落
85	認農	山中 孝信	トマト、ミニトマ ト	35 a	トマト、ブロッコ リー、ミカン	35 a	北部集落
86	到達	若松 宏	タマネギ	102 a	タマネギ	102 a	南部集落
計		86 経営体		101 ha		162 ha	

※「属性」欄の「認農」は認定農業者、「認新」は認定新規就農者、「農経」は農業経営士、「青農」は青年農業士、「到達」は基本構想水準到達者を表します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針</p> <p>原則として農業をリタイア・経営転換する農業者は、地域の中心となる経営体に貸し付けることを目的に、所有する全農地を農地中間管理機構に貸し付ける。</p>
<p>中心経営体が引受け困難な後継者が未定又は不明の耕作面積の対応方針</p> <p>後継者が未定又は不明の農地については、今後も随時アンケート等を利用し、後継者の意向について聞き取りを行う。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向

	農地の所在 (地番)	貸付け等の区分 (㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			